

残しておきたい「補足資料」

第 1 章に関連する「補足資料」

1, 28 年前(1996年)に中国の精華大学に訪問した時の衝撃

28年前1996年中国精華大学に訪問した時、図書館へ案内されたときのことを思いでしながら、この「あとがき」を書いている。案内してくれた教授の話によれば、当校は日本の物づくり技術の習得だけでなく、欧米のコンピューター技術に付随してくる通信技術関連の教育に力を入れている。従って**学生達が使う教材は原書、即ち英語であるとのこと。図書館には英文で書かれた参考書しか置いていない。**

“物づくり技術は、実習体験の積み重ねが大切ですね。コンピューター関連技術は手に取って学ぶことは難しく教科書(専門書)で原理原則の基礎を学ぶしかありません。だから学生達は、このように必死になって図書館通いをしているのです。日本の大学では日本語に訳した教材があるそうですが、本当ですか”と尋ねられたことがある。余談だが、台湾も中国と同じだと聞いている。

2、日本が「I o T 技術」の競争に遅れた理由は、

「黎明・成長期」における成功体験に固執し、グローバル世界の本質を理解していなかったからだと思う。日本製品を輸出する、海外(発展途上国)で日本製品を作らせることがグローバル化と思い込んでいたのではなかろうか。グローバル化の本質は、世界がネットで繋がったこと、巨大なデータがビジネスになること、異文化を受け入れること、意欲と才があれば誰もが起業できること等、異文化との交流が活発になることである。これ等を受け入れるには、何が必要か。企業がグローバル化で生き残るには先ず「国際共通語である**「英語」**で、情報を取集、分析し、対策を練り、論理的に伝える能力、つまり**「インテリジェンス能力」**を高める必要があった。

3、1985年は、米国にとって大きな転換期であった。

1985年に象徴的な二つのレポートが提出されている。一つは、議会委員会の議長を務めたHP社のCEOの名を取って**「ヤングレポート」**と称される、レーガン大統領への答申書である。これに基づいて米国は「プロパテント政策」へ転換したと言われている。

る。もう一つは、マサチューセッツ工科大学が世に問うた「**メイドインアメリカ**」という分厚い報告書である。

この二つの報告が分析された当時の**米国の状況は、「物づくり」の競争に敗れたということであり**、その分析から導き出された提案は、ヤングレポートにおいては、知識と技術の重視と、それに基づいて、ひとつは知的財産権の強化であった。

一方、マサチューセッツ工科大学のそれは、製造業の大幅な改善であった。マサチューセッツ工科大学の報告が、その後どのように扱われたか、私は知らないが、その後の米国の動向を見る限り、この提案は「国策」として採用されなかった。つまり「**物づくり**」で、**もう一度、世界のトップの座を奪い返そう**と言う方針は、米国において永久に葬りさられたことになる。

1985 年での時点で、あるいは 1990 年の時点で、米国の強い処と弱い処を考察すれば「物づくり(ハード製品)に負けたあと、残された強い分野は、コンピュータ・ソフトウェア、バイオ、そして「**情報システム**」を基盤にした各種の社会運営システム、ビジネス方法のシステム化にあることは、それほど深く考えなくても分かることであった。

4, 米国は自国の強い分野に知的財産権与える政策を進めた

米国の強い技術分野に特許を与えて、将来のロイヤルティ収入を期待しようとすることから当然のことながらコンピュータ・ソフトウェア特許が与えられるようにした。国や企業を動かす仕組み(システム)は、IT技術(Infomation Technology情報技術)抜きでは考えられない。

そのソフトウェアは、圧倒的に米国が強い。バイオ分野での特許範囲も大幅に広げることにした。これも米国の世界制覇の一環であるが、深く立ち入ることは控える。更にシステムに強いことを生かして、ビジネスのやり方まで特許を与えることにした。**ローヤルティが稼げる特許をたくさん持つという戦略**からして極めて素直な動きであったことがわかる。

米国は、これからは知的産業の時代だ、と宣伝しまくった。なぜ国を挙げて宣伝をしまくったかといえば、**それは世界中からローヤルティを徴収できるようにするためであった**。かつて米国の旗印のひとつは、自由競争であった。従って公正取引(不正競争防止)、独占禁止は自由なる米国のシンボルとして、内外からそれなりの尊敬を持ってみなされてきた。特許の権利を声高に主張することと、独占を禁止する考えは基本の論理として相容れられない。従って米国自慢の独占禁止法は、1985 年依来、倉庫に葬られることとなった。

第2章に関連する「補足資料」

「情報参謀部署＝知的財産部」としての「心構え」

知的財産部は、経営上層部（事業責任者）への情報参謀役を認識し、その責任を果たすことで、更に存在価値を高めることが出来ると思う。そのためには知財マンは、情報の分析スキルを更に鍛え、会社の事業戦略の立案に欠かせない人材になることである。「情報参謀役」に求められる能力は、情報感度(感性)の良さと「社会の営み」の多様さを受け入れる柔軟性である。「情報参謀役」は強い信念を持って「上下一体」で動くシテムにしておかねばならない。

孔子いわく“利をみて、義を思う”の精神を肝に銘じておきたい。

- ・「仁」:相手の立場が成り立つように思いやりの心を持つ
- ・「義」:人間として正しい道を歩く、正直である
- ・「礼」:礼を尽くし、他人に敬意を表す
- ・「勇」:勇気を持って正しい決断をする
- ・「智」:先をみる目、方向性を決める目、すなわち洞察力を持つ、
- ・「信」:約束は必ず守る、嘘をつかない、隠さない
- ・「謙」:威張らない、謙虚である
- ・「寛」:心が広く、人の過ちを受け入れる寛容さがある
- ・「忠」:受けた恩は忘れず、誠実で、真心がある



情報分析者に求められる資質と能力

情報との付き合い方を間違えずに、

インテリジェンス能力を高め、論理力も身に付ける

- 1), 何か新しいこと(事業)を始めるときは、世界から情報を収集せねばならない時代となった。
- 2), その多くの情報は英語である。英語が苦手な日本人には大きなハンディとなっている。
- 3), インテリジェンス力の源は、情報の真偽を見る「判断力」&「収集力」「分析力」「解析力」である。
- 4), 報告書の作成は、文書構成が論理的に展開されており、文章は分かり易く明快に書くことである。
- 5), 基本的に必要な能力は、時間と空間(場所)の全体図を眺めることができる能力といえる。